

## 高知白バイ再審請求事件

# 請求棄却決定に対する特別抗告申立での 正義ある公正な判断、再審開始を求める要請署名

最高裁判所 御中

平成28年10月18日、高松高等裁判所第1部は、高知白バイ再審請求事件の即時抗告申立を棄却しました。

本件は、白バイが衝突した時にスクールバスは停止していたのではないかとの合理的な疑いが生じる事件です。しかし、高裁決定は、明白かつ新規証拠たり得る専門家（三宅鑑定人外）の意見を素人解釈で退けるものです。また、確定審や再審原審、即時抗告審は、警察官が現場でタイヤ痕や摩擦痕をねつ造するわけがない、できるわけがないとの上辺だけの一般論で新証拠の提起する合理的な疑いを排斥しています。このような姿勢は、「疑わしきは被告人の利益に」とする刑事裁判の鉄則は再審にも適用されるとした白鳥決定・財田川決定に反するものです。

原決定・高裁決定誤りを是正し、取り消して、本件の再審開始をしてください。最高裁判所におかれては正義を探究する公正な判断を行われますよう要請いたします。

氏 名	住 所

2016年 月 日

取り扱い団体 〒780-0850 高知市丸ノ内2-1-10 高知県労連内  
日本国民救援会高知県本部気付 高知白バイ事件片岡晴彦さんを支援する会  
TEL088-872-7799 FAX088-822-7969